

第3回ハラスメント調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年7月20日(月)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年7月20日(月)午前11時6分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 2 番 大森 進次君 3 番 佐藤 武君
1 1 番 松田 勲君 1 3 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
5 番 光成 良充君
- 6 参考人
黒田 徹君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) ハラスメント調査について
・参考人の意見聴取
2) 委員外議員の出席要求について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

それでは、ただいまから第3回ハラスメント調査特別委員会を開会いたします。

なお、光成委員は体調不良のため欠席届が出ておりますので、報告いたします。

また、本日の委員会は、傍聴は不許可ということで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項の1として、ハラスメント調査についてであります。

本件については、ワークス太陽の家所長黒田徹氏から説明を求めたいと思います。

黒田所長さんにおかれましては、本当にお忙しいところ御出席をくださりまして、本当にありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

これより黒田所長さんの意見聴取を行います。

まず、令和2年1月15日、市役所本庁舎3階男子トイレ清掃業務中に発生した事案の概要、当該事案による影響、当該事案に対する所感についてお話をいただきまして、その後、各委員から発言を願うことにいたします。

それでは、黒田所長さん、よろしくお願いいたします。

○参考人（黒田 徹君） 皆さんこんにちは。ワークス太陽の家の所長の黒田と申します。きょうはどうかよろしくお願いいたします。

本日は、ただいまお話のありました件につきまして意見を述べさせ、説明をさせていただきます。

なお、本日これから私がさせていただく説明ないし話につきましては、一にも二にもワークス太陽の家の利用者及び職員がこれまでどおり、またこれからも安心して市役所での清掃や地域での活動、また生活をしていくことができるためのことで、それ以外の何物でもありません。これからお話し申し上げることの結果として、ワークス太陽の家やワークス太陽の家の利用者、保護者、家族、またワークス太陽の家の職員に何らかの影響や被害が及ばないことを切にお願いする次第です。

なぜこのようなことを冒頭にお話し申し上げるかといいますと、先般6月27日の山陽新聞全県版に本件に関する記事が出た後、この件についてワークス太陽の家の職員へ内容確認の電話があり、電話を受けた職員はそのことを大変気にした次第であります。私も同様に気にしておりました。こういうわけでありますから、本件に関しましてはワークス太陽の家がこれまで市役所の担当部署に申し入れをしてきましたこと、また過日、議会の金谷議長さんや元宗事務局長さん、ハラスメント委員会の佐藤さんたちとお話をしてきましたことは、ワークス太陽の家の利用者、職員が安心してこれまでどおりのことができ、そのことを保護者、親御さん、また地域の皆さんが喜んでくださるということでもあります。どうか、このことを最初に御理解いた

だきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本件にかかわる3つのこと、すなわち1、事案の概要、2、事案の影響、3、事案に関する私及びワークス太陽の家利用者、職員の思いや感想などについてお話と説明をさせていただきます。

私はこれまで40年以上もの間、外国で、また日本のここ岡山で、障害者福祉の現場で、また事業所責任者として仕事をしてきております。そして、この間には本当にいろいろなことがありましたが、今回のようなことにつきましてはこれまで記憶にありません。

それでは、ただいまから1の事案の概要についてお話しさせていただきます。

本事案の発生につきましては、既に皆様もよく御存じであります。本件は令和2年1月15日水曜日午後1時20分ごろ、ワークス太陽の家の利用者及び職員の市役所3階トイレ清掃中に起きました。当日は、職員1人と利用者5名で、いつものようにいつものやり方で3階の男性用トイレを清掃していました。当時、利用者5人はトイレの中で、また職員1名はトイレ出入り口付近にいました。ちょうどそのとき行本議員が用足しに来られましたので、職員は即座に利用者に、掃除をやめ、トイレの中から外に出るよう声をかけ、また行本さんにも声をかけ、用足しをしてもらいました。ただ、行本さんにかかわらず、トイレの掃除の最中に用足しに来られる方はいますが、そのときはいつも即座に職員が利用者に声をかけ、作業をやめ、用足しをしていただくようにしています。このことから、このときも同じようにしています。用足しを済ませ、トイレから出てこられた行本さんは、近くにいた職員に嚴重注意をするかのように、議会や委員会があるときはすぐにトイレが使えるようにしとかれえ、使えるように考えられえ、そうでないと困ると、厳しく怒った口調で言っています。そして、その場の職員は、余りの言い方、言われ方に恐怖、恐れを感じています。同時にそばにいた利用者も、突然のことに同様の恐怖や不安を覚えています。職員は、気が動転しながらも、すぐに利用者をなだめ、落ちつかせ、掃除を続けています。

ワークス太陽の家の市役所清掃は、平成24年からワークス太陽の家の利用者の中で就労や地域生活を目指す人たちの施設外での作業や仕事の間、また機会としてこれまで9年間、毎週月、水、金の午後、清掃をやってきています。この間、清掃作業については毎回、市役所に来られる方々、また職員の皆さんへの挨拶、清掃中に迷惑をかけること、所定の時間できれいに丁寧に掃除をすること、また清掃中にトイレを使われる方が来られたらすぐに用足しをしていただけるよう清掃を中断することなどを申し合わせてきました。そして、このことは9年間の清掃で利用者と職員は十分理解し、日々実行してきています。こうしたことにより、これまでは大きな問題も起きず、注意やお叱りを受けることはありませんでした。このことから、当日、職員や利用者が感じた精神的苦痛や落ち込みには大きいものがありました。

このことが起きた当日、職員はすぐに管財課の担当者に起きたことを伝え、また市役所清掃からワークス太陽の家に帰ってきたとき、その職員は私にも同様の報告をしています。報告を

受けた私は当日夕方、管財課に出向き、翌日以降の3階トイレの清掃方法について話をしています。そのときは、これからどうするかは議会事務局と相談し、結果を連絡しますということになりました。

翌日、1月16日に管財課の連絡で、議会事務局から、昨日の件でワークス太陽の家にストレスをかけ申しわけなかったですとのことで、今後の3階トイレの清掃のやり方は、議会や委員会の日程を調べてからということになりました。ちなみに、それまでにも3階トイレの清掃についてはワークス太陽の家で議会や委員会の日程確認をしたり、また管財課を通し議会事務局に議会の日程を聞いています。こうした情報などをもとに、3階トイレの清掃は十分に気をつけながらやってきていました。そして、翌々日の1月17日に管財課からの連絡で、議会事務局との話で、今後の3階トイレの清掃は議会や委員会の開催日は中止とし、中止の連絡はその都度するということになりました。これ以降、その連絡に従っての清掃となりました。

次に、第2の、本事案による影響についてお話しいたします。

ワークス太陽の家の利用者には、自閉症や発達障害などの障害を持っている人が多く、日々の物事の繰り返しやわかりやすく丁寧な支援やかかわりで作業や活動、生活の仕方を身につけ、自立や成長の足がかりにしていく人たちがほとんどです。急な予定変更やわからないことでの指示や説明は不安になり、時には突発的な行動に走ることがあります。

ワークス太陽の家の市役所清掃は、9年という長い年月の繰り返しと経験の積み重ねを通し、8人のメンバーが1階、2階、3階のトイレ、廊下や階段などを所定の時間で作業の仕様書や作業マニュアルに従って手順よく、事故なく、また迷惑をかけることもなく、やりがいを持ってできるようになってきていました。このことから、このたびの議会開催日での3階トイレの清掃の中止は、やり方や計画の変更とうまく理解、対応できない利用者の人たちにとっては大変苦しいことになりました。また一方で、3階トイレの清掃中止は清掃代金の減収ともなりました。具体的には、3階トイレをしない日は2階から清掃し、1階と廊下、階段を清掃して、早目に作業が終わった人は早く引き上げています。この結果として、通常1回の市役所清掃は8人が100分し、清掃代金は1回につき8,800円ですが、5人が早く帰るため、1回の清掃は7,700円となり、1回につき1,100円の損失となっています。こうしたやり方は、2月は11回中の清掃中4回、3月は12回中4回、そして4月は12回中1回あり、全部の損益は9,900円となり、この時間短縮による2月、3月、4月での利用者1人当たりでの減収額は1,000円となりました。市役所清掃に行っているワークス太陽の家の利用者の平均月収は、市役所清掃以外の作業を含め、約1万円です。この1万円は決して多くはない金額ですが、しかし利用者は毎月この給料を期待し、楽しみにしており、この給料である人は好きな英田町のスーパーカーレースのところへ、またある人は映画やカラオケ、イオンへの買い物、時には家族との食事などにも使っています。このことから、毎月の予定の給料が少なくなることは楽しみが減ることになり、つらいことであります。

それでは、これより本件3の、私及びワークス太陽の家の職員の感想、所感について最後にお話をさせていただきます。

冒頭でも申し上げましたが、私は今日まで40年以上の間、障害福祉にかかわってきましたが、この間、障害者福祉の制度、また障害者福祉を取り巻く状況や環境は大きく変わりました。サービス利用は行政主導の措置的なやり方から利用者主体、利用者が必要なサービスを選び、決め、利用するやり方へ、また集団生活の施設入所から少人数の施設でのグループホームなどへの生活と変わりました。これはピープルファーストの考えのもと、生活や仕事の選択に関し、障害者本人の思いや願い、夢や希望が尊重され、選べるサービスの選択肢がふえ、サービス利用に必要なお金が給付費として支払われるようになったことによります。こうした結果として、障害者が頑張れる、活躍できる社会や地域づくりが進んできました。

ワークス太陽の家は、こうした流れの中で、今から15年前に赤磐市和田の旧野村医院を買い取り、太陽の家作業所を開設いたしました。当時、旧山陽町には障害のある人の通える施設、場所は、ももっこ作業所しかありませんでした。行政の支援なしに全く自前で施設づくりをしたことは画期的なことでした。利用者2人、職員2人でスタートした太陽の家は、8年前に現在の場所、赤磐市西中の旧西山幼稚園跡地に移転し、赤磐市の指定管理事業者として障害者総合支援法に基づく障害の重たい人たちを支援する生活介護と就労を目指す人たちを支援する就労継続支援B型の小規模事業所として再スタートを切りました。現在は、22歳から45歳までの男女が、15人の職員の支援を受けながら、日々地域での資源回収や情報誌配り、赤磐市役所での清掃やエコプラザあかいわでの花壇の手入れ、また地域の企業や会社、それらの建物の清掃などをしており、また丹精込めて織り上げたさをり織りは稚媛の里等での販売のほか地域の店舗で委託販売をし、織りのよさや製品の使いよさで好評を得ています。また、1年前の2月にはタイのバンコクで開催されましたアジア障害者アート展に利用者の絵や書、さをり織りなどを出展し、アジア各国の多くの人たちに鑑賞していただくことができました。こうした日々の活動や頑張りや成功体験は、利用者一人一人の成長や次のステップ、階段を上る力やエネルギーになっています。しかし、こうしたこれまでの成果は利用者、保護者、職員の努力はもちろんですが、何にも増して地域で支え、励まし、見守り、声かけをしてきてきた方々、人々の支えなくしてはありません。また、これからもないと思っております。私たちは、こうした励ましや応援に応えられるよう気持ちよく挨拶し、交流し、真面目に物事を取り組み、仕事や作業をきちんとし、仕事を休まず、障害者ならではのよさや長所を生かしながら社会で、地域で役割を果たしていけるよう努力をしていきたいと思っております。私たちの希望や、また願いは、こうした努力や頑張りを見守り、励ましの声かけや、必要なときの手助けをお願いしたいということでもあります。

そして、市役所清掃について言えば、これまでしてきたように、これからも同じようにさせていただきます。不安や心配がなく、安心して清掃作業をさせてほしい

ということです。議会があるとき、ないときにかかわらず、週3回の清掃をきちんと丁寧に予定どおりさせていただきたいのです。議会があるときには3階の清掃を中止するのではなく、議会があるときにも、議会があるときにこそ注意し気をつけながら清掃をすることが、別の場所での作業や仕事をするときの役に立ちます。何かをするときにはリスクを避けることはもちろん必要ですが、リスクに注意し、また時にはリスクを経験し、リスクに学び、失敗経験をもしながらやっていくことは私たちには普通のやり方であり、障害のある人の日常や人生も、また成長も同じことであります。転ばぬ先のつえで失敗の前に手を打つことで仕事がなくなったり中止させられたり、そのことで収益が減り、給料が少なくなり、生活の楽しみが損なわれることは大変残念なことでもあります。

戦後、日本の障害者福祉を切り開いた第一人者であり日本の障害者福祉の父と言われた、今は亡き故糸賀一雄さんは、この子たち、すなわち障害のある人たちを世の光にと言っています。この子たちに世の光をではありません。この子たちを世の光にということでもあります。その意味は、障害のある人に恩恵的に光を与えるのではなく、障害者一人一人がみずから光り輝く存在になれるよう、私たちはそのための支援をしていくのだと言っています。私は、その支援者、理解者がこの赤磐に一人でも多くいてほしいというふうに願っております。

以上で私のお話、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

まず、黒田所長さん、四十数年にわたりまして福祉事業に携われてこられたということで、本当に心から敬意を申し上げます。西中におきましても8年前からということをお聞きしました。ワークス太陽の家は15年前に開設ということで、本当に御苦労されて障害者のために御尽力いただいているということで、重ねて敬意を表する次第でございます。

このたび、その清掃業務についてお話をいただきましたように、非常に職員の方、それから利用者の方に不快といいますか、恐怖心まで感じるような強い言葉を浴びせられたということをお聞きしまして、私ども議会として、同じ議員として本当に申しわけないなというふうに考えております。本当に重ねて委員会としておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

そうした中で、これから各委員から確認とか意見交換とかも含めてさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員の方から特にあれば。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 本当に同僚議員としてまことに申しわけありませんでした。

何点か確認したいんですけど、通常トイレ掃除しているときっていうのは入り口のところに看板があって、清掃中ですってありますよね。我々見たら当然ああ、掃除中だと、3階で掃除してたら2階あるいは1階というふうにするんですけど、当然そのときも看板があった上で、

行本議員はそれを無視して入ってきたということですね。

○参考人（黒田 徹君） そういうことですね。もう今おっしゃったように、毎回全ての場所を清掃するときにはまずその看板を立てる、それも利用者の役割の1つになっております。それも手順書のとおりNo.1、No.2、No.3とある、その中にある番号になっているということでもあります。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） あと、その5人の利用者の方が、行本議員からひどい言葉を浴びせられた後、実際のその5人の方の生の声としてどういうことをおっしゃっておられたのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

○参考人（黒田 徹君） 具体的には、怖かったということですね。何が起きたのかなというような、何じゃろうかというような、そんな感じでありました。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 何じゃろうか、何が起きたんじゃろうかという、それほど利用者の方にとっては普通どおりやっていて、こういう発言をすることが納得いかないということですよ、当然。

○参考人（黒田 徹君） 今、先ほどおっしゃいましたように看板を立ててやっているときにも、行本議員さん以外にも時々いろんな方が、ええかなというような感じでトイレに来られます。そのときにも職員はまず利用者に声をかけて、必ず中から外へ出して、その必要な方にきましたからどうぞというふうに声をかけ、時には水をまいていますから、滑りやすいですから御注意くださいというようなことをですね。で、利用者ももうその状況をちゃんと理解していますから、そういう普通のやりとりですとパニックになったり恐れたりびっくり仰天するようなことはありません。そのびっくりしたのは、やはり大きい声でがあつというふうに威圧的にものを言われたということですね、その内容よりも言い方ですよ。その態度、雰囲気ですね。そういうことであります。もちろん議会があるとき、委員会がありますときには考えられえというのは、それは間違っただい方ではなくて、私たちもそれを知っているときは十分、先ほど申しましたように考えながら、注意しながら仕事をやっているということですから、それは間違いはないんですけども、突然大きな声で叱りつけるような感じで何しよんならみたいな感じで言われた、その言い方の問題であります。

○委員長（佐藤 武君） ほかの委員さん、ありますか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 本当に申しわけありません、同じ議員として。本当に一生懸命やったださっている姿をずっと見させていただいたのに、こんなことがあって、本当にこちら

としても残念ではないんですが、ちょっと心配なのは、言われた利用者の方がちょっともう掃除をできない状況になってきたということが心配で。現在は、それでも2階以下は普通のようにできるようになられているんですか。

○参考人（黒田 徹君） それは何ですか、その5人の利用者がということですか。

○委員（福木京子君） 太陽の家の。

○参考人（黒田 徹君） 太陽の家の掃除に来る利用者。

○委員（福木京子君） 8人、最初からグループでされていた方、全体で。

○参考人（黒田 徹君） のうち、5人が3階におったということですね、当日はね。8人で来て5人が3階におり、あとの3人は違うところで違うことをしておったということで、該当したのは5人とその場にいた職員ということであります。そのときには、さっき言いましたようにもちろん職員もびっくりしましたし気が動転しましたが、利用者も同様のことでありますので、とりあえず職員は行本さんがトイレを使えるようにし、そしてそこにいた動揺した利用者には言葉かけをして、トイレを使いに来たので使わせてあげてくださいという、そういう普通の説明をして、ちょっと時間を置いて、行本さんが出ていかれた後、またそこをいつものように掃除をしたということであります。その後も、それが時間的に動揺が長引いて次の日からの掃除に困ったかという、それは具体的には困ったことはありませんけども、でも気持ちの中ではやっぱりそういうようなことがあったということについては彼らはなかなか自分でどうであった、こうであったということは言えませんし、また家に帰ってそういうことがあったことを逐一親、保護者、家族に言ったかどうかわかりませんが、やはり気持ちの中では嫌だったとか、大きな声で、自分たちは何も間違ったことをしてないのに、いつもどおりのことをいつものようにやっているのに何で言われたのかわからんという、そういったことに対しての利用者の方々の苦しみ、苦痛っていうのは、これはもう言葉とか表現であらわすことができないものであります。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 先日はどうもありがとうございました。

いろいろお聞きして、やっぱり最初に要望書を出されている内容と同じような内容でかなり詳しく説明をいただきました。

さっき言われた中で、通常は利用される方がおられたらどうぞという感じで、中の利用者さんを一応出してという形で、私もその光景を見たことがあるんで、ああそうだなというのはわかるんです。確認なんですけど、行本議員が入ってくる時も、黙って入ってこられたんでしょうか、何か一言言って入ってこられたんでしょうか、利用する前ですね。

○参考人（黒田 徹君） いや、それは何もなしに来られましたね。何もなしです。あの方のスタイルですから、すうっとやって来て、それですぐに入れんかって、突然わっと言ってのことですね。

- 副委員長（松田 勲君） 用を足した後に手洗い場で言われたということですか。
- 参考人（黒田 徹君） そうですね、私のさっきの説明のとおりです。用を足して出てこられたときに大きい声をしたということですね。
- 副委員長（松田 勲君） 主に、ちょっと確認なんですけど、障害者の方々に向かって言ったのか、その職員の方に向かって言ったのか。
- 参考人（黒田 徹君） それは職員です。
- 副委員長（松田 勲君） 職員のほうですか。
- 参考人（黒田 徹君） しかし、その職員のそばには外に出た利用者も一緒におりましたのでね。
- 副委員長（松田 勲君） いつも並んでますね。
- 参考人（黒田 徹君） 一緒に5人と職員が一固まりになって、行本さんが用を足して外に出てくるのを待っていたということですからね、そういうことです。だから、入ってこられたということで、職員はすぐそれを見て利用者に声をかけ、利用者を出し、職員も外へ出て、そこで出てこられるのを、用が終わるのを待っておったということですよ。
- 委員長（佐藤 武君） 松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） それと、行本議員というのは、すぐその場でわかったんでしょうか。
- 参考人（黒田 徹君） いや、私はその報告を受けまして、それでどういうスタイルというか身なりの人だったかなというふうに聞きましたら、角刈りの痩せ形だということをまず言いました。私も角刈りの痩せ形というともうぴんとききましたので、行本さんだなということはわかりましたけども、議員名簿をプリントアウトしまして、1人ずつその該当職員に確認をさせました、この人か、この人か、この人かと。ならこの人だということでしたので、間違いなく行本議員だということがそこで判明したということでもあります。
- 副委員長（松田 勲君） だからそのときに、さっき管財課のほうに職員の方がこういうことがあったということをお伝えしたと思うんですが、その時点でははっきりまだ名前がわかってなかったのか。
- 参考人（黒田 徹君） わかってなかった、もちろん。その人が帰ってきて、私に報告をして、私がどの議員であったかということを確認したときにそれがわかったということですよ、その時点になります。
- 副委員長（松田 勲君） わかりました。ありがとうございました。
- 委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。
- 永徳委員。
- 委員（永徳省二君） 過去にもずっと議会があつて、行本議員もずっと議員であったので、この令和2年1月15日以前にそういうようなことはなかったんでしょうか。

○参考人（黒田 徹君） 今回に該当するようなことですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○参考人（黒田 徹君） 今回に該当するようなことはなかったというふうに思っております。もちろん何かありましたら毎度職員がきちっと私のほうに、大中小にかかわらず、あったことについては全て報告を受けて、私に対応するというふうになっておりますので。

○委員長（佐藤 武君） ちょっと話がもとに戻りますけれども、行本議員が本会議とか委員会があるときには考えてせられえというような、かなりきつい表現だとは思いますが、太陽の家の利用者の方、それから職員の方で市役所以外、まあ市役所というても職員が主に利用する場所もあります。そういう3階の議員に対して非常に気を使われている部分が大いかなというふうに感じるんですが、そのあたりはいかがですか。

○参考人（黒田 徹君） それは全くそのとおりです。3階については特に気を使ってやってくれということ管財課のほうからも言われておりますし、私たちも3階については、もちろんいろんな方が1階、2階にも来られますけども、3階については大切なお話をしたり大切なお客さんが出入りするところだから特に注意をするようにということを管財課から言われていることを、私たちもそういうふうに理解をし、今までずっと対応し、そのために議会、委員会の日程を太陽の家なりに日程表の中から確認をし、また必要なときは管財課にきちっと確認をとって日程、時間等、それからこの日については急に予定が入ったからこうしてほしい、ああしてほしいということをちゃんと説明を受けて、その説明に従って今までやってきたところであります。

○委員長（佐藤 武君） 私も清掃作業中にトイレを利用したことはあります。当然その清掃されているので、ああ、今清掃中ですねということで2階に行ったりしたこともあるんですけど、そういう意味で、確かに会議とかがある場合は注意が必要なんですけれども、議員というのは市民から選挙で選ばれて市民の福祉向上、それから市民の人権意識というものをまず一番に考えないといけない立場なんです。そういう意味で、今回一議員からそういう発言を浴びせられて、利用者の方も非常にショックを受けたと思うんですけども、黒田所長さんについてはそういう議員に対してどういうふうに思われますか。まあ難しいかなとは思いますが、個人的に議員とはこういう思いで取り組んでいただきたいなという思いで結構ですので。

○参考人（黒田 徹君） それにつきましては、一番最初に管財課に申し出をいたしました、その文面に私なりに思っていることを感想として書いて出しております。そのことについてはそれで御理解いただければというふうに思っております。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○参考人（黒田 徹君） 私個人としましては、きょうも先ほどの説明の中で二度三度申し上げましたけども、少なくとも太陽の家の利用者、職員が安心して今までどおりのことをやらせてほしいということで、行本議員さんのことについては私がかかわることではないというふう

に思っております。そのことについてはくれぐれも委員さんのほうにお願いをしたいということ、それを切に改めて要望とお話をさせていただきたいということでもありますし、それについては太陽の家のほかの職員も同様でありますので、その職員の思いと気持ちを含めて私がきょうここに参ったということでもあります。そうでありませんでしたら、ただ一議員さんのああだこうだということのために私がきょうここへ来ているということはありませんので、どうかそのことをお含みいただきたいと思っております。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど来、管財課のほうから3階は特に気をつけてとアドバイスというか、あったと思うんですが、本来でいえばさっき黒田所長が言われたように市民の負託を受けて我々も頑張っていかなきゃいけないし、市民のために頑張っているはずなんですよ。そう考えると、1階であろうと2階であろうと3階であろうと同じようにできる環境が一番だということですね。それを3階だけ特に気をつけてやれというのもおかしな話だし、やはり同じように安心してどの階もできるようになければ本来だめだと思っておりますが、所長はどう思われますか。

○参考人（黒田 徹君） 全くそのとおりです。それで、先ほども申しあげましたように、再び同じようなトラブル、問題を起こさないために、3階のトイレについては議会、委員会があるときは清掃をやらしてもらわなくてよろしいですというふうになってきておりますので、それについては先ほども何回も申しあげましたけども、それは決して理を得た回答ではないし、結論ではないし、落としどころじゃないというふうに思っております。ですから、改めて従来どおり、議会があるとき、ないとき、逆に言えば議会があるときにこそ注意をしてやっていく、まあそれは3階、2階、1階にかかわらず全部を注意しているんですけども、その管財課からの話を、依頼ごとをそのまま含んで作業するということになれば、さらに注意をしてやっていくことで、9年間1回もなかったことが、ただその1回だけの太陽の家のそれが失敗、落ち度というんだったらそれはもちろん話はわかりますけども、何もない事案での対処、対応について、そういう形でやっていかなければならないようになっていることに私、職員ともどもそれは矛盾を感じているところであります。解決できてないというふうに思っているところです。具体的には先ほど申しあげたそのことで利用者の給料が減った、十分理解できない予定の変更で彼らが混乱しているという、そういったことの経過というのは変わってないということでもあります。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。

大森委員。

○委員（大森進次君） お世話になります。済みません、同僚議員が下手なことを言うたなど思っております。申しわけございません。

○参考人（黒田 徹君） お名前は何とおっしゃるか。

○委員（大森進次君） 大森といいます。

○参考人（黒田 徹君） 大森さん、わかりました。

○委員（大森進次君） 私がお聞きしたいのは、先ほど言われたんですけど、1日8人で100分仕事をして、1日8,800円が7,700円で1,100円の落ち込みということで聞いたんですけども、その事件があった1月15日以降、トータル的に金額って、9,900円とか言われたんですけど、本当にこれだけなんですか。

○参考人（黒田 徹君） ええ、金額からすればそういうことですね。ただ、先ほど申し上げましたように一月に1万円しか給料として、ここだけの、市役所だけの工賃、作業代ではありません。ほかのを含めてですけど1万円の中で1,100円ということですから、それは1割ということですからね、決して少額ではないということです。

○委員（大森進次君） あともう1点、その言葉を浴びせられてからその障害者の人とか、職員の方もですけども、休まれるというようなことはなかったんでしょうか。

○参考人（黒田 徹君） それは、太陽の家については、自分たちがやらないといけないことはどんなことがあっても頑張ってやっていこうというふうにしておりますので、職員ももちろん傷つきましたしショックを受けましたし、帰るなり私のところに来て涙ぐみながらそのことを報告してくれたというふうな、そういう次第でありますし、それから先ほど言いましたように、とある一部の職員に新聞を見て連絡が入ったというようなことも含めて大変影響を受けているということでありましたので、私も含めて何人かの職員でその職員をフォローしたり、それから利用者についても毎回再度注意をして市役所清掃の日は出発式、それから帰ってきたら何事もなくちゃんとできたことをみんなで毎回毎回よく頑張ったと、頑張ったなということを手を称賛し合うといいますか、労をねぎらうように、特にその後は気を付けているところであります。

○委員（大森進次君） 今はもう通常どおりに仕事ができているんですか。

○参考人（黒田 徹君） はい、議会があるときは3階をやっておりませんので、3階をやらなかったことかわりに違うところを、その早く帰らなければならなかった時間を使って違うところを清掃することで、その100分の時間8人が全員今はできるようになっております。それは代替なんですからね。だから、利用者にとっても違うところを違うようにしないといけないということは、なかなか流れに乗って気持ちよくできることじゃなくて、もうそれは言われるからそのことをしているというようなことでありますので、決してスムーズにいけているのではないなというふうに思っています。もちろん状況が変われば違う仕事をしないといけないとかということは起きてきますけども、今回のことについては3階を従来どおりさせていただけれ

ば問題ないんじゃないかなというふうには思っているところであります。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 再度申しわけないです。先ほど言われてた21日の山陽新聞に記事が出ましたよね。その後お電話があったというのは、どういった方からお電話があったか。

○参考人（黒田 徹君） それはちょっと申せません。それは私を含めた職員であるということとであります。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

それと、1月15日以降の話なんですが、行本議員は何かアクションされましたか。

○参考人（黒田 徹君） いや、一切ありません。そういうことです。

○副委員長（松田 勲君） 局長が行ったということですかね。

○参考人（黒田 徹君） そういうことです。

○副委員長（松田 勲君） 何か新聞には反省しているような言葉が出てましたけど、そういう声とか電話とかは一切か。

○参考人（黒田 徹君） 一切ありません。

○委員長（佐藤 武君） 収入の話もいただきました。私の思いというので、障害のある方の就労の場の確保、それからその就労によって得られる賃金というのは本当に障害者の方にとっては非常に大事な部分だと思うんです。そういうことで、所長さんにとりましてその就労の場を確保する、就労賃金を確保するというその御苦労という思いは何かありますか。これだけ大変なことで利用者の方の賃金確保のためにこれだけ御苦労されてるという部分がありましたらお願いできますか。

○参考人（黒田 徹君） 一口に障害のある方と言いましても、比較的障害の軽い方、それから御存じのように精神、身体、知的障害、それから知的障害の中でも発達障害、自閉症といういろいろな特性を持った方、障害のタイプもいろいろ違いますから、それぞれ障害を持つ方もそういう特性とか能力とか、あと適性といいましょうかね、そういったものに見合った仕事をやはりきちっと私たち支援者としては選ばないといけないということで、お金がたくさんもらえるからこの仕事ということになると、それはどの障害者にも当てはまることでしょうけど、やはり負担になったりそのことで負荷がかかったりしますと、逆にそれが長続きできないということで、そこで失敗しますとその失敗体験というのは物すごく彼らにとっては長く尾を引いて、次の出発をするときに物すごく時間がかかるわけなんです。ですから、そのリスクを避けながらということになりますと、甘やかしてということになりがちですけども、そうじゃなくて、本当に彼らがきちょうめんさとか真面目さとか、それから順番どおりにきちっと決められた時間で決められたことをするというような、そういった彼らならではのよさというものを、この仕事だったらそれができるだろうとか、こっちの仕事だったら手先が器用だからこの細かい仕事

はこの人にやってもらおうとかということ、それはやっぱり持ち場、立場によってそのできる人、できない人をちゃんと区別してグループ分けをしてやっていただいているということで、その辺のところはこの仕事があるからやりなさいという、そういう与え方ではありません。しかも、1カ月、2カ月その練習といいますか、それをやってみて、その中でやりたい人、できる人、できそうな人っていうのをまた分けて、そして計画的にやれるようにやっていくということ。

太陽の家のこの市役所清掃も、先ほど申しましたように9年目に入っていますけども、全員が全員今のようにきちっとできるようなことはありませんでした。本当に利用者もわからないし、家族の方もできるんじゃないかというような心配がありました。特に階段掃除なんかは足元が危ないというようなこともありまして、そういう注意を払うことについては障害を持っている方は意外とその辺が散漫になりやすいので、足元を見たりとかすることができませんので、そういったことについては職員がもうつきっきりでずっとやってきましたし、そのことについては今も同じように距離をあけて見守っていくというようなやり方にはなってきましたけども、やはり長い年月をかけて今のやり方に到達してきているということでもあります。

特にこの市役所清掃のような行政とかそれから大きなちゃんとした会社と作業の契約、仕事の契約をして、そして仕事をいただいて、それを請負というふうに私たちは言いますが、請け負って、そして年間契約とか1カ月契約で仕事をさせていただくということは、それは特に今のようなコロナのこのときは、今まで太陽の家の利用者がさせてもらっていたような仕事が無くなってきてるわけなんです。例えば以前リビング新聞というのがありまして、12月からさりおというふうになりましたけども、さりおも来週で赤磐地域はもう廃刊になります。このさりおについては、太陽の家が山陽団地の3丁目の350軒を月1万円ほどで配布をしておりましたが、それができなくなったということで、これも大変大きな痛手、ショックであります。ですから、本当に太陽の家の比較的障害の重たい方に仕事を見つけ、仕事をしていただくということについてはとても骨が折れるといいますか。

一番気をつけないといけないのは、障害を持っている方が太陽の家に帰ってこられて、何にもすることがなく、いわゆる自由な時間というのは、聞こえ方では大変いいんですけども、結局ぶらぶらさせておくということになりますね。そうすると、ぶらぶらさせておくとき大きな声を出して不安定になったり、人をたたいたりついたり、場合によっては自分で自分の体を傷つけて、そのことによって自分で安定していくというようなことになるんですけども、そういったことにもなりがちなので、本当に仕事というのは大変なことで、特に今申しあげました行政の請け負って仕事をさせていただく、特にこの赤磐市役所の清掃、またエコプラザあかいはその花壇の手入れなんかについては、よっぽどのことがない限り仕事なくなることはないというふうに私たちは思っておりますし、そのことのために手抜きをしないで真面目にきちんときれいに喜んでいただけるように仕事をしようという、その最たるそこに注意を払ってやっ

てきておりましたので、今回のことについてはそういうことで、短期間とはいえ、また短いその時間が損なわれているということについては、そういう意味からすると、普通の人だったら仕事がなくなったら次に自分でどこかに行って仕事を見つける努力はできますけども、障害を持ってる方についてはそれが大変厳しいので、なるべく仕事がなくならないように。もっと太陽の家よりも能力が高い人たちのところについては失業しないようにとか、こういうふうな打ち切りにあわないようにということで一生懸命努力しているところがほとんどです。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それで、最初に所長さん言われたように、3階の清掃も含めてもとの形で行くのが一番望ましいというふうに言われたんですけども、仮にもとに戻すとしたら、その利用者の方であるとか職員の方はこちらのほうと調整ができればもう対応は可能なんですか。

○参考人（黒田 徹君） 可能です。いつでも可能です。今までもそれはやってきておりましたので。

○委員長（佐藤 武君） そうですか。

○参考人（黒田 徹君） いつでも可能です。

○委員長（佐藤 武君） 委員会としてお話お聞きしましたので、また委員会としてのまとめということで議長のほうにも申し入れをしたいと思いましたので、よろしくをお願いします。

○参考人（黒田 徹君） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、所長さん、最後に特にこれだけは伝えておきたいということがありましたら、ぜひお願いします。

○参考人（黒田 徹君） もう本当に繰り返しになりますけども、今回のことで太陽の家の職員、利用者ないしは家族に何らかの影響やまた被害がないように、それだけはお願いたしたいということであります。何とかもとの状態に気持ちよく戻っていけるような、そしてまた安心していつものように頑張ってお仕事させていただく、いわゆる施設外就労という、そういう機会を続けていくことができるように、ぜひとも原状回復をお願いたしたいということであります。

あえてお願いできれば、行本議員さんにはその辺のところをよく御理解いただいて、次に同じようなことが行本議員さんからないことをお願いたしたいということであります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。黒田所長さんには本当に大変きょうはお忙しい中で貴重な御意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、ありがとうございました。御退席いただいて結構でございます。

○参考人（黒田 徹君） ありがとうございました。じゃあ、これで失礼させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、しばらく休憩します。

〔参考人 黒田 徹君 退場〕

午前10時59分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

次に、次回の委員会での委員外議員の出席予定についてであります。これを委員会で諮ることになりますけれども、お諮りいたします。

本件について、ハラスメント調査を行うため、行本議員から説明を聞きたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。よって、さように決定いたしました。

なお、行本議員からの説明は8月7日午前10時から求めることにいたします。

次に、そのほかで委員の皆さんから何かありますか。

○副委員長（松田 勲君） 7日は決定でいいんですか、7日。

○委員長（佐藤 武君） 7日は決定です。

○副委員長（松田 勲君） 10時からか。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（大森進次君） 黒田さんも言われとったけど、早く仕事したいって言われとったんじゃないですか。早く終わって、早く仕事させてあげたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（佐藤 武君） まだ、まあとりあえず。

○委員（大森進次君） これが、委員会が終わってからか。

○委員長（佐藤 武君） 委員会が終わってどういう形であるかも含めて。

○副委員長（松田 勲君） 環境をつくらんと。

○委員長（佐藤 武君） 管財課のほうとの調整も必要だと思うんで、この委員会がいつから、早くやれということもなかなかまだ言えんので。

○副委員長（松田 勲君） 安心してできる環境をつくってあげないと。

○委員長（佐藤 武君） そうです。

ほかになれば、以上をもちまして第3回ハラスメント調査特別委員会を閉会いたします。

次回の委員会は8月7日金曜日午前10時から開会でございます。本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時6分 閉会